

教養コース ④ 国際社会学

「朝鮮半島の歴史と現在と日本」

第3回 朝鮮「国連軍」と「朝鮮戦争停戦体制」

－「有志連合多国籍軍」と日本のかかわり－

日時；2019年9月21日 10時～12時

会場：鶴瀬公民館

講師：高林敏之氏（立教大学・早稲田大学講師）

受講者数；26人

今回から高林敏之講師による3回の講義が始まる。前回から2カ月のブランクと

なった開催だったためか、国際社会学講座の中では少ない26人の受講者だった。

講師の専門は国際関係でアフリカの研究が中心、ただアフリカは朝鮮との関係が

深いことから、今回の講義に臨まれたとのことでした。



講義は、朝鮮「国連軍」について、朝鮮戦争停戦体制とは、並びに朝鮮「国連軍」体制の一部であり続ける日本、の3部で構成された。

1. 朝鮮「国連軍」について

1950年の朝鮮戦争開戦にあたり、国際連合安全保障理事会が非難決議をして、米軍指揮下の統合軍司令部の設置を勧告した。すぐに「国連軍司令部

(United Nations Command)」と称するようになったが、「集団的安全保障」のための正規の国連軍でなく、集団的自衛としての多国籍軍であった。

朝鮮「国連軍」の参加国はNATO加盟国を中心に21カ国。現在は8カ国が非同盟・中立国。

各国の参戦事情は、冷戦下における西側軍事同盟拡大の一環であった。

2. 朝鮮戦争停戦体制とは

1953年に国連軍、DPRK（朝鮮民主主義人民共和国）、中華人民共和国の3者間で停戦協定を締結（韓国は拒否）、現在に至る。

DPRKは停戦協定の平和協定への移行を一貫して主張、平和協定の問題や核問題を長く「米朝間の問題」と主張。

1975年に国連総会において朝鮮「国連軍」司令部解体決議を可決。

アジア、アフリカ、太平洋、カリブ海の旧植民地国が次々に独立し、国連では「第三世界」色が多数派となり、総会の影響力が飛躍的に強まった。

この可決により、「国連軍」は正統性を失ったが、安保理決議により生み出された「国連軍の」の法的地位そのものは揺らいでいない。＝総会と安保理の矛盾。

3. 朝鮮「国連軍」体制の一部であり続ける日本

朝鮮戦争への具体的な関与、及びアパルトヘイト南アフリカとの事実上の軍事同盟について言及があり、また、現在、横田飛行場では、朝鮮「国連軍後方司令部」、在日米軍、航空自衛隊航空総隊司令部が三位一体となって日本がかかわっている。

日本は、朝鮮「国連軍」体制及び朝鮮戦争停戦体制の当事者であり「国連軍」の盟主たる米軍の「核の傘」の下にある朝鮮戦争の後方基地である。

日本は朝鮮半島の旧植民地宗主国であり、今もDPRKを国家承認していない（北朝鮮という地域扱い）。

独自制裁の強化と圧力路線の唱導によって、DPRKの敵としての性格はますます強まっていると講師は警鐘を鳴らしている。





(報告者：佐藤鋭夫)